

第99期定時株主総会 その他電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

自 2023年 1月 1日
至 2023年12月31日

- ① 主 要 な 事 業 内 容
- ② 主 要 拠 点 等
- ③ 従 業 員 の 状 況
- ④ 会 社 の 株 式 に 関 す る 事 項
- ⑤ 会 社 の 新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項
- ⑥ 会 社 役 員 に 関 す る 事 項
- ⑦ 社 外 役 員 に 関 す る 事 項
- ⑧ 会 計 監 査 人 に 関 す る 事 項
- ⑨ 業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 お よ び
当 該 体 制 の 運 用 状 況 の 概 要 に 関 す る 事 項
- ⑩ 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ⑪ 連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
- ⑫ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ⑬ 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

スター精密株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

① 主要な事業内容(2023年12月31日現在)

当社グループは、特機、工作機械の製造・販売を主な事業としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

区 分	主 な 製 品
特 機 事 業	小型プリンター
工 作 機 械 事 業	CNC自動旋盤等工作機械

② 主要拠点等(2023年12月31日現在)

(1) 当社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
特 機 事 業	本社(静岡県静岡市)、品質技術センター(静岡県静岡市)
工 作 機 械 事 業	菊川工場(静岡県菊川市)、東京営業所(東京都練馬区)、大阪営業所(大阪府大阪市)、名古屋営業所(愛知県名古屋市)、諏訪営業所(長野県茅野市)
全 社 (共 通)	本社(静岡県静岡市)

(2) 子会社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
特 機 事 業	販売拠点 スターマーケティングジャパン株式会社(東京都港区) スターマイクロニクス アメリカ・INC(米国) スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD(英国) スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTD(タイ)
	生産拠点 天星精密有限公司(香港)
	開発拠点 株式会社スマート・ソリューション・テクノロジー(東京都新宿区)
工 作 機 械 事 業	販売拠点 スター CNC マシンツール Corp.(米国) スターマイクロニクス・AG(スイス) スターマイクロニクス GB・LTD(英国) スターマイクロニクス・GmbH(ドイツ) スターマシンツール フランス・SAS(フランス) 上海星昂機械有限公司(中国) スターマイクロニクス(タイランド) Co.,LTD(タイ)
	生産拠点 スターメタル株式会社(静岡県菊川市) 株式会社マイクロ札幌(北海道石狩市) 斯大精密(大連)有限公司(中国) スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD(タイ)
全 社 (共 通)	そ の 他 スターアメリカ ホールディング・INC(米国)

(注) 当社は、2023年4月に株式会社スマート・ソリューション・テクノロジーの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

③ 従業員の状況(2023年12月31日現在)

(1) 企業集団の従業員数

区 分	従業員数(名)	前年度末比増減(名)
特 機 事 業	311	62
工 作 機 械 事 業	1,287	△59
全 社 (共 通)	73	6
合 計	1,671	9

- (注) 1. 上記従業員数には契約社員等の年間平均雇用人員80名を含んでおりません。
 2. 特機事業の従業員数が前年度末に比べ62名増加しておりますが、これは、主に2023年4月に株式会社スマート・ソリューション・テクノロジーの全株式を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
480	28	42.4	18.7

- (注) 上記従業員数には契約社員等の年間平均雇用人員48名を含んでおりません。

④ 会社の株式に関する事項(2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 158,000,000株

(2) 発行済株式総数 41,921,434株
 (うち自己株式 5,215,874株)

(注) 自己株式の消却により前年度末に比べ543,700株減少しております。

(3) 株主数 10,920名
 (前年度末比856名減)

(4) 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,452	17.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,895	10.61
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2	1,743	4.75
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,582	4.31
鈴 木 通	618	1.69
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	549	1.50
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	491	1.34
ジューピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	465	1.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	417	1.14
R E F U N D 1 0 7 - C L I E N T A C	400	1.09

- (注) 1. 当社は、自己株式5,215千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	15,000	2
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「第99期定時株主総会招集ご通知」の「2.(2)取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり実施しております。
 - ・ 2023年5月11日開催の取締役会決議により取得した自己株式
株式の種類および総数 当社普通株式 543,700株
取得価額の総額 999,873千円
 - ・ 2023年11月20日開催の取締役会決議により取得した自己株式
株式の種類および総数 当社普通株式 548,400株
取得価額の総額 999,852千円
- ② 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、次のとおり実施しております。
 - ・ 2023年5月11日開催の取締役会決議により消却した自己株式
株式の種類および総数 当社普通株式 543,700株
消却価額の総額 773,141千円
消却実施日 2023年8月4日

⑤ 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2023年12月31日現在)

① 通常型ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の名称	第12回通常型新株予約権	第13回通常型新株予約権
新株予約権の発行決議日	2018年5月24日	2019年3月28日
保有人数	取締役1名	取締役1名
新株予約権の数	70個	50個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 7,000株	普通株式 5,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。	
新株予約権の行使価額	1株当たり2,017円	1株当たり1,805円
新株予約権の行使期間	2020年7月1日から 2025年6月30日まで	2021年6月1日から 2026年5月31日まで

(注) 1. 社外取締役および監査等委員には、新株予約権を割当てておりません。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の買入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

② 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
新株予約権の発行決議日	2014年5月22日	2015年5月28日	2016年5月26日
保 有 人 数	取締役1名	取締役1名	取締役1名
新株予約権の数	34個	25個	46個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 3,400株	普通株式 2,500株	普通株式4,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり1,209円	1株当たり1,995円	1株当たり988円
新株予約権の行使価額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2014年6月9日から 2044年6月8日まで	2015年6月15日から 2045年6月14日まで	2016年6月13日から 2046年6月12日まで

新株予約権の名称	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
新株予約権の発行決議日	2017年5月25日	2018年5月24日	2019年3月28日
保 有 人 数	取締役1名	取締役1名	取締役1名
新株予約権の数	83個	86個	151個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 8,300株	普通株式 8,600株	普通株式 15,100株
新株予約権の払込金額	1株当たり1,384円	1株当たり1,644円	1株当たり1,608円
新株予約権の行使価額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2017年6月12日から 2047年6月11日まで	2018年6月11日から 2048年6月10日まで	2019年4月15日から 2049年4月14日まで

新株予約権の名称	第7回株式報酬型新株予約権
新株予約権の発行決議日	2020年3月26日
保 有 人 数	取締役2名
新株予約権の数	263個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 26,300株
新株予約権の払込金額	1株当たり866円
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年4月13日から 2050年4月12日まで

- (注) 1. 社外取締役および監査等委員には、新株予約権を割当てておりません。
2. 新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目当社が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
 - (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
 ・通常型ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の名称	第17回通常型新株予約権	
新株予約権の発行決議日	2023年3月23日	
新株予約権の数	1,000個	
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 100,000株	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。	
新株予約権の行使価額	1株当たり1,841円	
新株予約権の行使期間	2025年6月2日から2030年6月1日まで	
交付状況	従業員	新株予約権の数 450個 目的である株式の数 45,000株 交付者数 15名
	連結子会社取締役	新株予約権の数 550個 目的である株式の数 55,000株 交付者数 9名

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

⑥ 会社役員に関する事項

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および執行役員の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

⑦ 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 対 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社 外 取 締 役	岩 崎 清 悟	<p>当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に企業経営者としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、発言・提言を積極的に行っております。</p>
社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	西 川 勢 一	<p>当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に、また監査等委員会8回のすべてに出席しているほか、その他の重要会議にも出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、発言・提言を積極的に行っております。</p>
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	杉 本 基	<p>当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に、また監査等委員会8回のうち7回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、発言・提言を積極的に行っております。</p>
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 田 逸 江	<p>当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに、また監査等委員会8回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、発言・提言を積極的に行っております。</p>

⑧ 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

区 分	支払額(百万円)
① 当事業年度に係る報酬等の額	54
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

- (注) 1. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、財務調査等を委託し、その対価を支払っています。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。
4. 当社の重要な子会社のうち、スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD、スターマイクロニクス・AG、スターマイクロニクス GB・LTD、スターマイクロニクス・GmbH、上海星昂機械有限公司、斯大精密(大連)有限公司およびスターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド) Co.,LTDは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑨ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要に関する事項

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会において決定しております。

1. **当社および子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- (1) コンプライアンスに係る当社の行動規範として「スター精密グループ・サステナビリティ行動規範」を制定し、当社グループの取締役、執行役員および使用人の行動基準とする。
- (2) コンプライアンス活動を推進する責任部署を設け、当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育啓蒙を行う。委員会を定期的に開催し、コンプライアンス状況と問題点の把握を行う。
- (3) 当社グループのコンプライアンス違反事実に関する社内報告体制を整備し、社内規程に基づき運用する。

2. **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項**

- (1) 法令および社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録に記録し、法令および社内規程に基づき保存する。
- (2) 監査等委員は、いつでもこれらの文書等を閲覧することができるものとする。

3. **当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行う。
- (2) 委員会を定期的に開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理する。

4. **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 定例および必要に応じて臨時に開催される取締役会において、当社グループにおける重要な意思決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (2) 常勤役員および執行役員が出席する経営会議を原則月2回開催し、業務執行に係る重要事項の審議ならびに当社グループ各社の事業計画の進捗管理を行う。
- (3) 執行役員制度および事業部制をとることにより、迅速かつ効率的な当社グループの事業運営に努める。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、事業の規模、事業の性質、適用法令、機関設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に体制整備を行う。
- (2) 各子会社を管掌する部門の長たる取締役または執行役員は、当社の社内規程に基づき、当該子会社における重要な意思決定または事実について、当社の承認を得、または当社に対する報告を行うものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 内部監査部門所属の使用人は、監査等委員会から要請を受けた場合、監査等委員会の職務遂行を補助する。
- (2) 監査等委員会から要請を受けた使用人は、補助職務の遂行にあたっては、もっぱら監査等委員会の指揮を受けるものとする。

7. 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、次に定める事項について監査等委員会に報告するものとし、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

- ① 経営会議に付議・報告された事項
- ② 内部統制システムの運営状況
- ③ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合はその事実
- ④ 当社グループの取締役、執行役員または使用人が不正または法令・定款に違反する行為をし、またはするおそれがあると考えられるときはその旨
- ⑤ 内部監査部門が実施した監査の結果
- ⑥ その他監査等委員会が報告を受ける必要があると判断した事項

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、意見を述べる。
- (2) 監査等委員は、内部監査部門および会計監査人と密接に連携し、必要と認めるときは報告を求める。
- (3) 監査等委員が、その職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、当該職務の執行に必要でないと認められるときを除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備体制

- (1) 反社会的勢力とは一切かわりを持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、また反社会的勢力または当該勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わないものとする。
- (2) 「スター精密グループ・サステナビリティ行動規範」にこの基本方針を定め、取締役、執行役員および使用人に周知徹底する。
- (3) 平素より静岡県企業防衛対策協議会などを通じて反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、取締役、執行役員および使用人に対して不当な要求等への適切な対応についての啓発を図る。

〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンスに対する取組みの状況

- (1) 当事業年度においてコンプライアンス委員会を計2回、サステナビリティ委員会を計3回開催し、当社グループのコンプライアンス状況と問題点の把握を行い、今後の対応等の協議を行っております。
- (2) コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設置しており、その周知と活用を図るとともに、コンプライアンス委員会において、その運用状況の報告を行っております。

2. 職務執行の情報の保存および管理に対する取組みの状況

取締役会等の議事録、稟議書その他の業務執行に関する文書について、法令および社内規程に基づき、適切な保存・管理を行っております。これらの文書については、取締役の求めに応じて、随時閲覧に供しております。

3. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

- (1) 地震等の災害や輸出管理等のリスクについて、規程・マニュアル等の制定およびこれに基づく体制の整備ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。
- (2) 当事業年度においてリスク管理委員会を計2回開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況の管理を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保に対する取組みの状況

- (1) 当事業年度において取締役会を計10回開催し、重要な意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行っております。
- (2) 当事業年度において経営会議を計23回開催し、業務執行に係る重要事項の審議ならびに事業計画の進捗管理を行っております。

5. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

取締役または執行役員は、社内規程に基づき子会社の重要な意思決定または事実について、当社の取締役会等における事前承認を得、または報告を行っております。

6. 監査等委員の監査の実効性の確保等に対する取組みの状況

- (1) 当事業年度において監査等委員会を計8回開催し、取締役の職務執行の監査ならびに内部統制システムの整備および運用状況等の確認を行っております。
- (2) 常勤監査等委員は、取締役会のほか、指名・報酬委員会、経営会議ならびにコンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役等から必要な情報の提供を受けております。
- (3) 内部監査部門は、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、その結果を監査等委員に定期的に報告しております。また、同部門所属の使用人は、監査等委員の要請を受けて、監査等委員の職務を補助しております。
- (4) 監査等委員は、内部監査部門・会計監査人と定期的に情報交換を行うなど、相互の連携を図っております。
- (5) 監査等委員の職務執行に関して生じた費用については、速やかに処理しております。

7. 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

静岡県企業防衛対策協議会などを通じて反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、当該情報を取締役、執行役員および使用人に対して周知するなど、不当な要求等への適切な対応についての啓発を行っております。

⑩ 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年1月1日残高	12,721,939	11,710,490	49,849,455	△6,608,499	67,673,385
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,623,651		△2,623,651
親会社株主に帰属する当期純利益			8,175,492		8,175,492
自己株式の取得				△2,000,670	△2,000,670
自己株式の処分		11,197		198,179	209,377
自己株式の消却		△773,141		773,141	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△761,943	5,551,841	△1,029,349	3,760,547
2023年12月31日残高	12,721,939	10,948,546	55,401,296	△7,637,848	71,433,933

	その他の包括利益累計額				新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2023年1月1日残高	107,591	3,366,425	1,481,466	4,955,484	351,712	107,545	73,088,128
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,623,651
親会社株主に帰属する当期純利益							8,175,492
自己株式の取得							△2,000,670
自己株式の処分							209,377
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	59,594	3,692,458	△177,025	3,575,026	△76,903	△378	3,497,744
連結会計年度中の変動額合計	59,594	3,692,458	△177,025	3,575,026	△76,903	△378	7,258,292
2023年12月31日残高	167,186	7,058,883	1,304,441	8,530,511	274,809	107,166	80,346,421

⑪ 連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名

スターマイクロニクス アメリカ・INC

スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD

スター CNC マシンツール Corp.

スターマイクロニクス・AG

スターマイクロニクス GB・LTD

スターマイクロニクス・GmbH

上海星昂機械有限公司

斯大精密（大連）有限公司

スターマイクロニクス マニュファクチュアリング（タイランド）Co.,LTD

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

- (2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の9月30日現在の計算書類を基礎として使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社スマート・ソリューション・テクノロジーの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

株式等以外のもの 法により算定)

市場価格のない株式等... 移動平均法による原価法

- デリバティブ……………時価法
- 棚卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……………主として定率法
(リース資産を除く) ただし、在外連結子会社については主に定額法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
- 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- リース資産……………定額法
 なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、特機事業、工作機械事業における製品の製造および販売を主な事業として行っております。

製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

【会計方針の変更に関する注記】

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	特機事業	工作機械事業	
日本	2,729,707	5,596,357	8,326,065
欧州	3,724,359	26,514,732	30,239,092
米国	8,509,567	14,608,421	23,117,988
アジア	1,147,888	15,365,348	16,513,237
外部顧客への売上高	16,111,522	62,084,860	78,196,383

(注) 外部顧客への売上高は当社グループ各社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	22,749,935
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	18,594,767
契約負債 (期首残高)	965,914
契約負債 (期末残高)	331,598

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、965,914千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 497,702千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等を繰延税金資産に計上しております。

なお、将来の課税所得の前提とする需要予測や販売動向等の仮定は不確実性が高く、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 15,902,946千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

なお、使用価値の算出の前提とする事業計画等の仮定は不確実性が高く、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、有形固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額

27,564,091千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

1,849,160千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	42,465,134	—	543,700	41,921,434
自己株式				
普通株式(注)2,3	4,809,548	1,092,626	686,300	5,215,874

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少543,700株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,092,626株は、取締役会決議に基づく取得によるもの1,092,100株、単元未満株式の買取によるもの526株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少686,300株は、消却によるもの543,700株、ストック・オプション行使によるもの117,400株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの25,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 取締役会	普通株式	1,507,191	40.00	2022年12月31日	2023年3月9日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	1,116,460	30.00	2023年6月30日	2023年9月6日

(注) 2023年2月22日開催の取締役会決議による1株当たり配当額40円には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2024年2月22日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	1,101,166	利益剰余金	30.00	2023年12月31日	2024年3月12日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

ストック・オプションとしての新株予約権 普通株式 565,600株

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また資金調達については一部を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金であり、返済期限は決算日後、最長で2年後であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために経理部が先物為替予約等を行っており、その取引結果はすべて経理担当役員に報告されております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(※2)			
その他有価証券(※3)	325,167	325,167	—
資産計	325,167	325,167	—
長期借入金(※4)	36,719	36,638	△81
負債計	36,719	36,638	△81
デリバティブ取引(※5)	△285	△285	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、および主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
非上場株式	35,624
関連会社株式	301,246

(※3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託を含めております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価 (千円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	252,322	—	—	252,322
投資信託	72,845	—	—	72,845
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△3,914	—	△3,914
資産計	325,167	△3,914	—	321,253
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,629	—	3,629
負債計	—	3,629	—	3,629

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価 (千円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
長期借入金	－	36,638	－	36,638
負債計	－	36,638	－	36,638

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式および投資信託の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,178円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 218円89銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 218円17銭 |
- 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|---|-------------|
| (1) 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,175,492千円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,175,492千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 37,349,647株 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | －千円 |
| 普通株式増加数 | 122,612株 |
| (うち新株予約権) | (122,612株) |
| (3) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |
| 第12回通常型新株予約権(株式の数160,000株) | |
| 第13回通常型新株予約権(株式の数153,000株) | |
| 第17回通常型新株予約権(株式の数100,000株) | |
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度を設けておりましたが、一部について2023年1月1日に確定拠出企業年金制度へ移行しております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,959,102千円
勤務費用	69,184
利息費用	73,587
数理計算上の差異の発生額	87,926
退職給付の支払額	△421,979
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△901,143
その他	2,468
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>5,869,146</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,158,053千円
期待運用収益	203,951
数理計算上の差異の発生額	308,521
事業主からの拠出額	128,699
退職給付の支払額	△418,723
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△972,721
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>7,407,780</u>

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,752,571千円
年金資産	△7,407,780
	△1,655,209
非積立型制度の退職給付債務	116,575
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,538,634

退職給付に係る負債	116,575
退職給付に係る資産	△1,655,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,538,634

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,184千円
利息費用	73,587
期待運用収益	△203,951
数理計算上の差異の費用処理額	△45,640
過去勤務費用の費用処理額	△152,763
確定給付制度に係る退職給付費用	△259,583
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注) 2	△203,002

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含みます。

(注) 2. 特別利益に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△403,856千円
数理計算上の差異	151,467
合計	△252,388

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,527,631千円
未認識数理計算上の差異	△332,136
合計	△1,859,767

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60%
株式	26
その他	14
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	9.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、369,711千円であります。

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未実現利益	875,890千円
減価償却費	420,758
棚卸資産評価損	345,561
賞与引当金	221,799
退職給付に係る負債	122,957
税務上の繰越欠損金(注)	7,164
その他	622,006
繰延税金資産 小計	2,616,138
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)	—
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△296,128
評価性引当額 小計	△296,128
繰延税金資産 合計	2,320,009
繰延税金負債	
在外子会社留保利益	△1,470,059
退職給付に係る資産	△555,326
その他	△411,962
繰延税金負債 合計	△2,437,348
繰延税金資産(負債)の純額	△117,338

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	7,164	7,164
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,164	(※2) 7,164

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金7,164千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,164千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における当連結会計年度に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
在外子会社適用税率差異	△3.7
在外子会社留保利益	3.4
試験研究費等特別控除	△2.2
外国税額控除	△1.1
評価性引当額の増減	△0.1
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.4</u>

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

1年以内	602千円
1年超	1,907
合計	2,510

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な後発事象に関する注記】

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において工作機械事業の菊川工場のリニューアルと新工場を建設することを決議いたしました。

1. 目的

- (1) スイス型CNC自動旋盤の世界的な需要拡大に対応するため、生産能力を増強します。
また、高付加価値製品と最先端モデルの組立を行う新工場を国内に建設し、月産100台の体制を確立するとともに、地政学的なリスクへの対応力を強化します。
- (2) 現在の工場棟は建設後35年以上を経過しており、地震等の災害への対応を強化してBCPの向上を図ります。
- (3) ロボットの導入等による自動化、DXの推進によるスマートファクトリー化を実現し、業務および生産効率の追求に加え、品質の向上やコスト削減を図ります。
- (4) サステナブル工場の実現に向け、太陽光パネル等の設置および環境に配慮した設計・設備の導入を進めます。これらの取組みによりZEB認証の取得を目指し、持続可能な社会の実現に貢献します。

2. 新工場の概要 ①菊川南工場(仮称)

所在地 静岡県菊川市三沢(現菊川工場の敷地内)

機能 コア部品の製造

構造概要 鉄骨3階建

建築面積 約10,300m²(約3,120坪)

延床面積 約13,700m²(約4,150坪)

総事業費 約100億円

着工 2024年7月(予定)

稼働開始 2025年11月(予定)

3. 新工場の概要 ②牧之原工場(仮称)

所在地 静岡県牧之原市布引原

機能 最先端モデルの本体組立

構造概要 鉄骨2階建

建築面積 約6,900m²(約2,090坪)

延床面積 約9,100m²(約2,760坪)

総事業費 約50億円

着工 2025年5月(予定)

稼働開始 2026年7月(予定)

【ストック・オプションに関する注記】

1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名
 売上原価 897千円
 販売費及び一般管理費 70,726千円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
 新株予約権戻入益 33,408千円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 19名 連結子会社 取締役 8名	取締役 1名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 取締役 8名	執行役員 7名 従業員 16名 連結子会社 取締役 8名	執行役員 5名 従業員 15名 連結子会社 取締役 8名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 148,000株	普通株式 175,000株	普通株式 161,000株	普通株式 138,000株
付与日	2017年 6月12日	2018年 6月11日	2019年 4月15日	2020年 4月13日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2017年 6月12日～ 2019年 6月30日	2018年 6月11日～ 2020年 6月30日	2019年 4月15日～ 2021年 5月31日	2020年 4月13日～ 2022年 5月31日
権利行使期間	2019年 7月1日～ 2023年 6月30日	2020年 7月 1日～ 2025年 6月30日	2021年 6月 1日～ 2026年 5月31日	2022年 6月 1日～ 2027年 5月31日

	第15回通常型 新株予約権	第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	執行役員 5名 従業員 16名 連結子会社 取締役 8名	執行役員 4名 従業員 15名 連結子会社 取締役 8名	従業員 15名 連結子会社 取締役 9名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 141,000株	普通株式 128,000株	普通株式 100,000株
付与日	2021年 4月12日	2022年 4月11日	2023年 4月10日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2021年 4月12日～ 2023年 5月31日	2022年 4月11日～ 2024年 6月 2日	2023年 4月10日～ 2025年 6月 1日
権利行使期間	2023年 6月 1日～ 2028年 5月31日	2024年 6月 3日～ 2029年 6月 2日	2025年 6月 2日～ 2030年 6月 1日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名	取締役 3名 執行役員 3名	取締役 3名 執行役員 4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株	普通株式 36,200株	普通株式 24,700株
付与日	2014年6月9日	2015年6月15日	2016年6月13日	2017年6月12日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	2014年6月9日～ 2015年5月28日	2015年6月15日～ 2016年5月26日	2016年6月13日～ 2017年5月25日	2017年6月12日～ 2018年5月24日
権利行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 5名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 24,400株	普通株式 42,700株	普通株式 59,900株
付与日	2018年6月11日	2019年4月15日	2020年4月13日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	2018年6月11日～ 2019年3月28日	2019年4月15日～ 2020年3月26日	2020年4月13日～ 2021年3月25日
権利行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日	2020年4月13日～ 2050年4月12日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
3. (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	126,000	166,000	161,000	106,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,000	—	5,000	62,000
失効	124,000	6,000	3,000	—
当連結会計年度末残	—	160,000	153,000	44,000

	第15回通常型 新株予約権	第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	141,000	128,000	—
付与	—	—	100,000
失効	—	3,000	—
権利確定	141,000	—	—
当連結会計年度末残	—	125,000	100,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
権利確定	141,000	—	—
権利行使	6,000	—	—
失効	3,000	—	—
当連結会計年度末残	132,000	—	—

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	15,500	10,400	18,400	8,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	12,100	7,900	13,800	—
失効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	3,400	2,500	4,600	8,300

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	17,200	15,100	34,100
権利確定	—	—	—
権利行使	8,600	—	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	8,600	15,100	34,100

② 単価情報

		第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権
権利行使価格	(円)	1,830	2,017	1,805	1,149
行使時平均株価	(円)	1,821	—	1,882	1,828
公正な評価単価 (付与日)	(円)	246	308	352	157

		第15回通常型 新株予約権	第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権
権利行使価格	(円)	1,720	1,523	1,841
行使時平均株価	(円)	1,876	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	296	226	283

		第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格	(円)	1	1	1	1
行使時平均株価	(円)	1,585	1,585	1,585	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	1,209	1,995	988	1,384

		第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	1,585	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	1,644	1,608	866

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第17回通常型新株予約権

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		第17回通常型 新株予約権
株価変動性	(注) 1	31.363%
予想残存期間	(注) 2	4.6年
予想配当	(注) 3	60円/株
無リスク利率	(注) 4	0.128%

(注) 1. 4.6年間(2018年9月から2023年4月までの)株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2022年12月期の配当実績(特別配当を除く)によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 2名 執行役員 6名
譲渡制限付株式の数	普通株式 34,500株	普通株式 36,800株	普通株式 25,200株
付与日	2021年4月22日	2022年4月21日	2023年4月20日
譲渡制限期間	(注) 1	(注) 1	(注) 1
解除条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 付与日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも退任する直後の時点までの期間

2. 対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間(ただし、割当対象者が当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、付与日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間とする。)中、継続して、当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

① 株式数

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬
譲渡制限解除前 (株)			
前連結会計年度末残	20,800	24,300	—
付与	—	—	25,200
没収	—	—	—
譲渡制限解除	—	—	—
当連結会計年度末残	20,800	24,300	25,200

② 単価情報

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,622	1,509	1,713

7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

⑫ 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 固定資産 圧縮積立金	繰 越 利 益 剰 余 金 合 計	利益剰余金 合 計
2023年1月1日残高	12,721,939	3,876,517	7,774,992	11,651,509	764,216	31,628	26,151,340	26,947,185
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△2,623,651	△2,623,651
当期純利益							8,309,632	8,309,632
固定資産圧縮 積立金の取崩						△621	621	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,197	11,197				
自己株式の消却			△773,141	△773,141				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△761,943	△761,943	-	△621	5,686,602	5,685,980
2023年12月31日残高	12,721,939	3,876,517	7,013,048	10,889,566	764,216	31,007	31,837,942	32,633,166

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
2023年1月1日残高	△6,608,499	44,712,136	107,591	351,712	45,171,440	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,623,651			△2,623,651	
当期純利益		8,309,632			8,309,632	
固定資産圧縮 積立金の取崩		-			-	
自己株式の取得	△2,000,670	△2,000,670			△2,000,670	
自己株式の処分	198,179	209,377			209,377	
自己株式の消却	773,141	-			-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			59,594	△76,903	△17,309	
事業年度中の変動額合計	△1,029,349	3,894,687	59,594	△76,903	3,877,378	
2023年12月31日残高	△7,637,848	48,606,823	167,186	274,809	49,048,819	

⑬ 個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない ……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
株式等以外のもの ……………により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 ……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)

原材料 ……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法

リース資産……………定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
して算定する方法によっております。

長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を算出する方法)により計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、特機事業、工作機械事業における製品の製造および販売を主な事業として行っております。製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類への影響はありません。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 842,990千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表〔会計上の見積りに関する注記〕1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 7,536,914千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表〔会計上の見積りに関する注記〕2. 有形固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 7,986,023千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 3,575,950 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,653,351千円 |
| 3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

〔損益計算書に関する注記〕

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 32,478,847千円 |
| 仕入高 | 19,062,059 |
| 有償支給高 | 8,311,866 |
| 営業取引以外の取引 | 5,357,220 |
| 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	4,809,548	1,092,626	686,300	5,215,874

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,092,626株は、取締役会決議に基づく取得によるもの1,092,100株、単元未満株式の買取によるもの526株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少686,300株は、消却によるもの543,700株、ストック・オプション行使によるもの117,400株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの25,200株であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,328円79銭
2. 1株当たり当期純利益 222円48銭
 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 221円75銭
 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 - (1) 1株当たり当期純利益

当期純利益	8,309,632千円
普通株式に係る当期純利益	8,309,632千円
普通株式の期中平均株式数	37,349,647株
 - (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	－千円
普通株式増加数	122,612株
(うち新株予約権)	(122,612株)
 - (3) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

第12回通常型新株予約権(株式の数160,000株)
第13回通常型新株予約権(株式の数153,000株)
第17回通常型新株予約権(株式の数100,000株)
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	336,447千円
棚卸資産評価損	208,433
賞与引当金	197,831
関係会社株式評価損	170,555
退職給付引当金	61,081
その他	329,098
繰延税金資産 小計	1,303,447
評価性引当額	△422,264
繰延税金資産 合計	881,182
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,679
固定資産圧縮積立金	△13,200
その他	△312
繰延税金負債 合計	△38,192
繰延税金資産(負債)の純額	842,990

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.1
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	4.8
試験研究費等特別控除	△2.4
外国税額控除	△1.2
評価性引当額の増減	△0.1
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針に係る事項 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関 係				
子会社	スターマイクロニクス アメリカ・INC	米国 ニュージャージー	6,000千 米ドル	特機製品の販売	間接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	5,450,869	売掛金	720,471
子会社	スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	4,600千 英ポンド	特機製品の販売	直接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	1,940,944	売掛金	613,396
子会社	スターマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区	10,000千 円	特機製品の販売	直接 100	兼任 1名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	1,187,557	売掛金	529,085
子会社	スター CNCマシン ツールCorp.	米国 ニューヨーク	1 米ドル	工作機械製品の 販売	間接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	7,417,261	売掛金	772,640
子会社	スターマイクロニクス ・AG	スイス チューリッヒ	5,000千 スイスフラン	工作機械製品の 販売	直接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	7,934,013	売掛金	1,759,978
子会社	スターマイクロニクス ・GmbH	独 国 ノイエンビュルク	3,901千 ユーロ	工作機械製品の 販売	直接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	4,223,119	売掛金	492,807
子会社	斯大精密 (大連) 有限公司	中国 大連市	67,885千 米ドル	工作機械製品の 製造	直接 100	兼任 一名	当社製品の 製造	営業取引/ 材料の有償 支給等	3,890,719	未収入金	790,855
								営業取引/ 製品の購入等	3,397,924	買掛金	197,636
子会社	スターマイクロニクス スマニューファクチュ アリング (タイラン ド) Co.,LTD	タイ ナコンラチャシマ	400,000千 タイバーツ	工作機械製品の 製造	直接 100	兼任 一名	当社製品の 製造	営業取引/ 材料の有償 支給等	4,421,966	未収入金	1,293,514
								営業取引/ 製品の購入等	11,668,914	買掛金	538,530
子会社	スターアメリカホー ルディング・INC	米国 デラウェア	10,000千 米ドル	米国内の持株会社	直接 100	兼任 一名	-	営業外取引/ 資金の借入	2,783,858	短期借入金	2,694,580

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格・総原価を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

「連結注記表 「重要な後発事象に関する注記」」に記載した内容と同一であります。